

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示事項の変更の届出【市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課】

2

北九州市告示第 301 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和 3 年 8 月 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

中町町内会

2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	米永 功	北九州市八幡西区木屋瀬三丁目 13 番 10 号
変更後	北崎真一	北九州市八幡西区木屋瀬三丁目 13 番 8 号

3 変更年月日

令和 3 年 4 月 1 日